

『すくすく 大分っ子プラン』事業計画（案）

分野 1・2

## 【施策分野1】生まれる前から乳幼児期の支援

### 【目標1】妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実 施策①

基本施策 ◆施策の方向性	現状	課題	主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組)	事業内容	指標	H25実績	H31目標	成果指標
①健診・相談・指導体制の充実	<p>核家族化やシングルマザー、若年妊婦、高齢妊婦などの増加に伴い、協力者がいない方や育児不安の強い方が増えています。平成25年度の妊娠届出時の保健指導の実施率は93.7%でした。</p> <p>また、平成21年度から国の目指す望ましい妊婦健康診査項目に沿い、母子健康手帳と一緒に妊婦健康診査受診票(14回)を交付し、経済的負担の軽減と定期受診の勧奨及び異常の早期発見・早期対応に努めています。</p> <p>また、平成23年度には、中央保健センター、東部・西部保健福祉センターに加え、佐賀関、坂ノ市、大在、大南、野津原支所に健康支援室を設置し、身近で相談できる体制整備を行いました。</p>	<p>妊娠届出時は、全ての妊婦への面接指導が必要です。</p> <p>また、医療機関等と連携し、特定妊婦の把握及び妊娠から出産までの切れ目のない支援に繋げることも必要です。</p>	妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実	各保健(福祉)センターや健康支援室での母子健康手帳交付時等に、保健師・栄養士による個別の面接を行い、きめ細かな指導を行います。	妊娠届出時の保健指導実施率	93.7%	100%	低出生体重児の割合 【H25】8.4% 【目標】減少
			訪問指導の充実	<p>新生児、未熟児、乳幼児、妊産婦等の訪問により、身体の発育発達や育児に対する不安や悩みの相談に応じるとともに、母乳育児や家族計画等の情報を提供し、必要な保健指導を行います。</p> <p>また、医療機関からの情報提供により把握された支援が必要な妊産婦に対し、訪問指導を行い、必要なサービス等に繋がります。</p>	ハイリスク児への訪問率	98.7%	100%	
			妊娠・出産・育児に関する相談支援体制の充実	各保健(福祉)センター、健康支援室を中心とした身近な場所で、保健師・栄養士等が妊娠・出産・育児に関する相談や治療費の公費負担等について切れ目のない相談・支援を行います。	電話や窓口等での相談件数	4,788件	増加	
			(※事業a) 妊婦健康診査の推進	医療機関及び助産所において、妊婦健康診査受診票を使用し、健診(受診票に記載された項目)を受け、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導に繋がります。	妊婦健康診査受診件数	54,948件	54,292件	

※:子ども・子育て支援法に基づく事業

【施策分野1】生まれる前から乳幼児期の支援

【目標1】妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実 施策②

基本施策 ◆施策の方向性	現状	課題	主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組)	事業内容	指標	H25実績	H31目標	成果指標
②親育ちのための支援の充実	子育ての情報を得やすいと感じる保護者の割合は「H25大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、就学前の保護者で17.5%、小学生の保護者で9.7%でした。また、約4%の保護者が育児に関し気軽に相談できる相手先がないとしており、孤立化している家庭のあることがわかります。参加型子育て教室等については、申込も多くニーズの高さがうかがえます。乳児家庭全戸訪問事業での訪問実施率は93.5%でした。	子育て情報誌の配布や子育て支援サイト開設等により、子育て情報の提供を図ってきましたが、今後も積極的な情報提供を進める必要があります。そのため情報内容の更新を進めるとともに、携帯端末の変化等に対応するための見直しを継続的に必要です。子育て中の保護者が孤独にならないよう、子育て講座において、相談や交流の時間を設ける必要があります。乳児家庭全戸訪問事業の結果、支援が必要な家庭には、養育支援訪問事業に繋げるなど、継続的な支援が必要です。	子育て情報の提供	子育て支援サイトnaanaや冊子本「子育て応援ガイド」を活用し、子育て家庭向け情報を提供します。また、サイト内に交流サイト「おしゃべりnaana」を設け、親同士が交流できる場の提供もします。市外からの転入者に対しては、子育て交流センターにおいて「ウエルカムパーティー」を催し、大分市の子育て情報を提供するとともに、交流会を行い、子育て家庭が早く地域になじめるよう後押しします。	大分市子育て支援サイト「naana」アクセス数	411,156件	450,000件	楽しく子育てができていると感じる保護者の割合 【H25】 就学前:82.8% 小学生:71.8% 【目標】増加
					大分市子育て支援サイト「naana」SNS会員数	1,579人	2,000人	
			出産・育児に関する教室や講座の充実	初妊婦やその夫を対象とした「プレママ・プレパパ教室」や、乳幼児の保護者を対象とした「すくすく赤ちゃんルーム」など、出産・育児について切れ目のない情報提供を行うための教室・講座を開催するとともに、保護者が悩みを抱え込まないよう育児相談や交流会を行います。	「プレママ・プレパパ教室」開催回数	11回	15回	
			子育て講演会の実施	幼稚園や学校などで多くの保護者が集まる行事を活用し、保護者に対して、子育てについて学習する機会を提供することにより、家庭における教育力の向上を図ります。	子育て講演会開催回数	63回	67回	
			認定こども園等における情報提供	認定こども園等で未就学の保護者を対象に子育て相談や子育て情報の提供を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供し、親子の育ちを支援します。	子育て支援事業実施施設の割合	72%	100%	
			～自分らしい子育てを見つけよう～『NPお母さんひろば』の展開	乳幼児の保護者を対象とし、子育ての不安の解消を図るため、「～自分らしい子育てを見つけよう～『NPお母さんひろば』」を開催します。身近な地域で受講できるよう、関係機関と連携し、市内の各地域で展開します。	講座開催箇所数	3箇所	9箇所	
			(※事業b) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の推進	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供を行い、地域の中で子どもが健やかに育つ環境を整備します。支援が必要な家庭に対しては関係機関と連携し、必要な支援へ繋がります。	訪問実施率	93.5%	100%	
			育児支援家庭訪問の実施	公立保育所の保育士が、育児に不安や悩みを抱える子育て家庭を訪問し、相談を受けるとともに、親子遊びや情報提供をする中で、安心して子育てできるよう支援します。	延べ訪問回数	95回	100回	

## 【施策分野1】生まれる前から乳幼児期の支援

### 【目標2】乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実 施策①

基本施策 ◆施策の方向性	現状	課題	主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組)	事業内容	指標	H25 実績	H31 目標	成果指標
①乳幼児期の健診・相談・指導体制の充実	平成25年度乳幼児健康診査の受診率は、3～4か月児96.7%、7～8か月児95.2%、9～11か月児93.4%、1歳6か月児95.5%、3歳児93.1%でした。 また、平成25年度の3歳児健康診査でのむし歯保有率は、20.4%で、むし歯の保有率は低下しているものの、全国平均に比べると高くなっています。	乳幼児の健やかな心身の発育発達を促すためにも、乳幼児健康診査の受診や保護者への育児支援が必要です。特に、乳幼児健康診査未受診者に対し、健診の必要性を説明し受診に繋がります。 また、むし歯予防のための正しい知識の普及・指導の充実や、予防接種の勧奨、事故予防対策の普及啓発に努めます。	乳幼児の保護者に対する相談体制の充実	医療費の公費負担申請や、保健(福祉)センターにおける「すこやか育児相談」、保健師・栄養士等による家庭訪問、教室等での母親同士の交流の場を通し、仲間づくりや相談体制の充実に努めます。 また、相談専用ダイヤル「すこやか育児電話相談」を気軽に利用できるよう周知し、利用促進を図ります。	乳幼児に関する電話や窓口での相談者数	4,797件	増加	育児について相談できる人や機関がある人の割合  【H25】95.6% 【目標】増加
			乳幼児健康診査の機能強化	身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行います。 また、幼児健康診査においては、必要に応じて心理専門員による育児相談を実施し、子どもの発達や育児不安への相談に応じます。	1歳6か月児健康診査受診率	95.5%	100%	
			乳幼児のむし歯予防対策の推進	幼児健康診査や各種育児教室等の機会を捉えて、むし歯予防のための指導を行います。また、「歯の健康診査」「よい歯を育てる教室」「1歳6か月児健康診査」時、希望者にフッ化物塗布を行います。	3歳児健康診査受診率	93.1%	100%	
			予防接種の勧奨	市報、市ホームページ、リーフレットを活用するとともに、健診受診時の接種勧奨を行います。特に、麻しんの予防接種については、麻しん征圧運動のもと、積極的な接種勧奨に努めます。	3歳児健康診査時のむし歯保有率	20.4%	15%	
			乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発	乳幼児突然死症候群の発症予防、救急法の普及啓発、事故予防コーナーの常設展示により、事故予防対策の普及啓発を行います。	麻しん(MRを含む)1期・2期の接種率	1期 94.5% 2期 93.9%	1期 95% 2期 95%	
							心肺蘇生法について情報提供及び健康教育の回数	

【施策分野1】生まれる前から乳幼児期の支援

【目標2】乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実 施策②・③

基本施策 ◆施策の方向性	現状	課題	主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組)	事業内容	指標	H25 実績	H31 目標	成果指標
②食育の推進	<p>乳幼児期は食べることの基礎づくりの時期であることから、栄養バランスのとれた食事の大切さや、三食きちんと食べる習慣づくり等の指導を行っています。</p> <p>平成25年度離乳食講習会を36回、食育サポートチームによる保育所や幼稚園等への食育教育を15回行いました。</p> <p>また、平成25年度3歳児健康診査において、三食規則正しく食べている人の割合は、94.8%でした。</p>	<p>三食食べることが基本であることから、欠食の多い朝食の大切さを理解し、食を楽しむ、栄養バランスのとれた食事がなされるよう20歳代・30歳代の保護者世代への指導が必要です。</p>	乳幼児期における食育の推進	<p>望ましい食習慣について保護者に普及啓発し、子どもの個々の発達に応じた「食べる力」をはぐくむため、離乳食講習会、健診会場での健康教育や個別相談、<b>地域からの依頼に応じた健康教育を行い、望ましい食習慣について保護者への普及啓発に努めます。</b></p> <p>また、食育サポートチームによる食育の推進を行います。</p>	食育に関する健康教育の開催回数	117回	150回	<p>三食規則正しく食べている3歳児の割合</p> <p>【H25】 94.8%</p> <p>目標 増加</p>
③小児医療体制の充実	<p>大分市小児夜間急患センターや在宅当番医療等で小児救急医療体制の確保、整備を図っています。</p>	<p><b>入院を必要とする患者が迅速に診察できるよう、適正受診に向けた啓発が必要です。</b></p>	小児医療体制の充実	<p>小児夜間急患センターにおける関係機関との協議・調整等、医療体制の確保・整備を図ります。</p>				<p>大分市小児夜間急患センターの認知度(場所・診療時間ともに知っている乳幼児・児童を持つ保護者の割合)</p> <p>【H24】 40.7%(参考)</p> <p>【目標】 60%</p>

# 【施策分野1】生まれる前から乳幼児期の支援

## 【目標3】乳幼児期における教育・保育の提供 施策①・②

基本施策 ◆施策の方向性	現状	課題	主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組)	事業内容	指標	H25 実績	H31 目標	成果指標
①認定こども園、幼稚園、保育所等の量的拡大	近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民等から、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となっており、子育てをめぐる地域や家庭環境は変化しています。 また、女性の社会進出の増大や経済情勢の影響によって、共働き家庭が増加するとともに、就労の継続を希望しながらも、仕事と子育ての両立が困難であるとの理由により、出産を機に退職する女性が少なからず存在しているなど、出産に伴う女性の就労継続も厳しい状況にあります。	教育・保育が必要な家庭に、等しく給付が提供できるよう定員を確保するとともに、児童人口減少地域における教育・保育機能の維持など地域に応じた施設を整備する必要があります。	※A-1 待機児童の解消	女性の活力による経済社会の活性化の視点から、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備が求められていますが、本市においても依然として待機児童が存在しています。待機児童の解消を図るとともに、幼児期における教育・保育を提供するため、必要な定員を確保します。	施設定員数	6,884人 (26.4.1現在)	9,854人	待機児童数
			※A-2 乳幼児期における教育・保育の提供	認定こども園は、子どもにとって質の高い教育・保育や子育て支援を保障するため、教育・保育・子育て支援の機能が総合的に提供することができる施設であり、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型という4類型があります。認定こども園の理念・意義及び教育・保育の質の維持・向上を図る観点からは、将来的には幼保連携型に集約していく方向で進めていくことが望ましいと考えられますが、当面は、地域の実情に応じて、認定こども園の普及を目指していく必要があります。	幼保連携型認定こども園の施設数	1ヶ所	30ヶ所	【H25】89人(4月) 134人(10月) 【目標】0人
②質の高い乳幼児期の教育、保育の提供		子どもの保育や保護者への支援等を通じて適切にその役割や機能を発揮できるよう、資質や保育の内容の質を高めることが求められるとともに、不足する人材を確保・育成する必要があります。	※B-1 幼稚園教諭や保育士等の質の向上	より専門性を高めるため、保育教諭や幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修を実施します。	研修実施回数	—	4回/年	就学前の教育や保育の内容に満足している保護者の割合 【H25】78.2% 【目標】増加
			※B-2 幼稚園教諭や保育士等の人材確保	幼稚園教諭、保育士等の人材を安定的に確保するため、保育士バンクや県やハローワーク等の関係機関と連携を図ります。	求人数		減少	
			※B-3 家庭や地域社会と連携した幼児教育の推進	家庭の教育力や地域の教育的資源を活用するなど、家庭や地域社会と連携した教育活動の充実に努めます。	家庭や地域と連携した教育活動を実施した施設の割合	79%	100%	
			※B-4 発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実	「大分市幼保小連携推進協議会」等の意見を踏まえ、各小学校区等の実態に応じて、認定こども園、幼稚園及び保育所等と小学校との連携を推進します。	校区幼・保・小連携推進協議会の設置率	88%	100%	
			※B-5 教育・保育施設等の指導監督	認定こども園等の教育・保育施設や認可外保育施設に対する指導監督基準により、適切な教育・保育環境の確保に向け、指導を行います。	指導監督実施率	100%	100%	

【施策分野1】生まれる前から乳幼児期の支援

【目標3】乳幼児期における教育・保育の提供 施策③

基本施策 ◆施策の方向性	現状	課題	主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組)	事業内容	指標	H25 実績	H31 目標	成果指標
③地域のニーズに応じた保育サービスの提供	保護者の長時間勤務や短時間勤務等の就労形態の多様化、また、育児疲れの解消や緊急時への対応等保育サービスの充実が求められています。	保護者が、地域の子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、利用したいときに利用できるよう、保育サービスを充実する必要があります。	※c 利用者支援事業	子どもと保護者、妊婦が必要で適切な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、相談体制を整備します。	設置箇所数	3ヶ所	3ヶ所	希望した時期や時間に保育サービスを利用できたと感じる就学前の保護者の割合  【H25】46.8% 【目標】増加
			※d 一時預かり事業	保護者の短時間勤務や傷病・冠婚葬祭、または育児疲れの解消などの理由で、一時的に保育を必要とする保護者のニーズに応えるため、定員を拡充していきます。	利用定員	75人	664人	
			※e 延長保育事業	認定こども園等において、保護者の就労状況等により、保育時間を延長して保育を希望する保護者のニーズに応えるため、施設数を拡充していきます。	実施施設の割合	94%	100%	
			※f 病児・病後児保育事業	保護者が就労している場合等において、児童が病気及び回復期に自宅での保育が困難な場合、安心して預けることができる支援体制を整備します。	利用定員数	48人	58人	
			※g 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライト)	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・出張などの際に、子どもを一時的に児童養護施設等で預かるため、受入れ拡大に向けた検討を行います。	延べ利用人数	ショートステイ 213人 トワイライト 14人	220人 14人	
			※h 子育てファミリー・サポート・センター事業	保育所や育成クラブへの送迎を含めて、一時的に子どもを預かってほしい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介します。関係機関との連携をとり、効果的な周知を行なうとともに、利用しやすい制度の構築に努めます。	援助活動件数  登録会員数	2,696件  1,790人	3,140件  1,990人	

## 【施策分野2】子どもの育ちや自立への支援

### 【目標4】バランスよく知・徳・体の「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

基本施策 ◆施策の方向性	現状	課題	主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組)	事業内容	指標	H25 実績	H31 目標	成果指標
①きめ細かな指導の充実による学力の向上	平成25年度、大分県および本市が小・中学生を対象に実施した学力調査において、結果が全国平均以上の教科の割合は、約79.3%です。	各種学力調査の結果分析に基づく指導方法の工夫・改善を行い、学習意欲を高めるきめ細かな指導等を通して、児童生徒の学力の向上を図っていくことが重要です。	大分っ子基礎学力アップ推進事業	基礎学力向上研究推進校を指定し、子どもの実態を踏まえた、教科指導における実践的・実証的な研究を進めます。その研究成果は、公開研究発表会等を通し、他の小中学校の指導内容・方法の改善に生かします。また、各種学力調査の結果を受け、教科別に分析・考察、改善のポイント等をまとめた指導資料を作成し、各学校における指導の充実・改善に生かします。	研究推進校における公開研究発表会の実施率	100%	100%	学力調査における全国平均以上の教科の割合 【H25】79.3% 【目標】100%
②道徳教育の充実	現在の子どもたちは、他人を思いやる心や感動する心、規範意識や自らを律する心、地域社会の一員としての自覚や郷土を大切にしている心が希薄になっているなどが指摘されています。	学校・家庭・地域が連携・協力し、子どもたちに豊かな人間性や社会性をはぐくむことが求められており、各学校においては道徳教育を一層充実させる必要があります。	道徳教育の充実 (道徳教育推進事業)	道徳教育研究推進校による公開研究発表会や「おおいた教育の日」における市内全小中学校による道徳の授業公開、市内の児童生徒の代表による大分市子ども絆サミットの開催等を通じ、学校における道徳教育の充実を図ります。	「おおいた教育の日」における道徳の公開授業実施割合	100%	100%	学校で子どもたちが健やかに育っていると感じる小学生の保護者の割合 【H25】90.1% 【目標】増加
③心と体の健康の保持 増進	平成25年度、全小中学校を対象に実施した新体力テストにおいて、結果が全国平均以上の項目の割合は、44%です。	新体力テストの結果分析に基づく指導法の工夫改善を行い、運動に対する意欲を高める指導等を通して、児童生徒の体力の向上を図っていくことが重要です。	体力の向上	体力向上のため、各種研修を通じて指導者の資質向上及び指導方法の工夫・改善等を図るとともに、進んで運動やスポーツに親しむ意識を醸成します。	体力・運動能力調査における全国平均以上の種目の割合	44%	60%	運動を見たり、したりするのが楽しいと感じる小中学生の割合 【H25】・小学生……73.2% ・中学生……85.3% 【目標】増加
	アレルギー性疾患の増加、生活習慣病の低年齢化、思春期における心の不安定さなど、子どもの健康課題が多様化・深刻化しています。	個々の健康課題を認識し自ら解決する力や自他の生命を尊重する心をはぐくむなど、生涯を通して心身ともに健康で安全な生活を送ることができる資質や能力の育成に努めます。	健康教育の充実	学校・家庭・専門機関等が連携し、生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けることができるよう、健康教育の充実を図ります。	健康教育の開催回数	32回	40回	周りの人も自分と同じ様に大切な存在だと思う中学生の割合 【H25】中学生…76.0% 【目標】増加

【施策分野2】子どもの育ちや自立への支援

【目標5】学校・家庭・地域社会が一体となった開かれた学校づくりの推進

基本施策 ◆施策の方向性	現状	課題	主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組)	事業内容	指標	H25 実績	H31 目標	成果指標
①開かれた学校づくりの推進	教育をめぐる課題が複雑化する中、家庭や地域の教育力が低下しており、学校、家庭、地域がそれぞれ個別に対応するだけでは、課題を解決することが難しくなっています。	子どもの健やかな成長のため地域との連携は不可欠であり、そのためには、学校が積極的に地域等に向け積極的に情報発信等を行っていく必要があります。	開かれた学校づくりの推進	学校評価など学校運営状況について学校便りや学校ホームページ等により積極的に提供するとともに、専門的な知識、技能や豊富な経験を有する人材を、学校教育支援員として登録し、小中学校の依頼に応じて、市内全域に派遣を行います。また、各学校は、学校独自で整備した人材バンクの外部人材も活用することで、教育活動を充実させます。	学校ホームページ更新回数	月7回	月8回	学校ホームページのアクセス数 【H25】535,027件 【目標】540,000件
②地域の教育的資源の活用	地域の方々や保護者等による学習支援や環境整備、登下校の見守り等、学校における地域人材の活用が進められています。	子どもの健やかな成長のためには、学校を地域に開くことを一層推進するとともに、学校における地域の教育的資源の活用が求められています。	生き生き学習サポート事業等	専門的な知識、技能や豊富な経験を有する人材を、学校教育支援員として登録し、小中学校の依頼に応じて、市内全域に派遣を行います。また、各学校は、学校独自で整備した人材バンクの外部人材も活用することで、教育活動を充実させます。	地域人材の活用人数	1,700人	1,900人	学校、家庭、地域社会が協働して「信頼される学校づくり」の取組みを進めていると感じる小学生の保護者の割合 【H25】78.8% 【目標】100%
③放課後の居場所づくり	保護者の就労により、育成クラブの利用児童数は増加傾向にあるものの、小学校敷地内に余裕のない箇所も多く、環境整備が難しい。また、地域の自治会や保護者からなる運営委員会が運営や指導員の雇用を行っており、保育内容については、クラブによって差異が生じています。	平成27年度からの対象児童拡大や、国が定める設備及び運営に関する基準を踏まえ、計画的に施設整備を進める必要があります。また、保育の質の向上のため、地域との連携を図り、指導員に対する研修や支援体制の整備を図る必要があります。	(※事業 i) 児童育成クラブ事業	就労等により昼間保護者がいない家庭の小学生に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図ります。	児童育成クラブ定員	3,120人 ※注	4,082人	指導員の有資格者率 【H25】制度なし 【目標】100%
				・クラブ室の面積基準を設定し、定員を定めることとなるため、各小学校区においてニーズを満たすよう、施設整備を進めます。 ・定員拡大のため、社会福祉法人等を対象に、放課後健全育成事業者に対する新たな補助制度の創設を検討します。	指導員研修実施回数	3回/年	5回/年	
				・指導員の資質向上のため、大分県と連携を図り、有資格者(放課後児童支援員)の割合を高めるとともに、市独自で行う研修の充実を図ります。	児童育成クラブ支援体制の整備	なし	実施	
				きめ細かな支援を要する児童のため、学校等関係機関と連携し、放課後の安全な居場所の確保をするとともに、育成クラブでの受入れがスムーズになされるよう、専門性を有する職員を配置し、クラブの巡回相談体制を整備します。				

※注 現行制度上は、「定員」がないため、各クラブの現有施設の面積を1.65㎡で割った数値を記載しています。

【施策分野2】子どもの育ちや自立への支援

【目標6】安心・安全な学校づくりの推進

基本施策 ◆施策の方向性	現状	課題	主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組)	事業内容	指標	H25 実績	H31 目標	成果指標
①いじめ、不登校対策の充実	子どもを取り巻く社会環境の変化は、子どもたちの心に大きな影響を及ぼし、倫理観や規範意識の低下が指摘されるとともに、暴力行為、いじめ・不登校等が問題となっています。	学校におけるいじめ・不登校問題を総合的・根本的に検討し、その防止や指導に努める必要があります。	いじめ・不登校等対策の充実	いじめ・不登校等の対策として、各学校における「いじめ防止基本方針」に基づいた取組を行うとともに、大分市いじめ・不登校等対策協議会の開催やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した取組を行います。 また、小中連携シートを活用し、中1ギャップの解消を図ります。	スクールカウンセラー配置校における校内研修会等の実施率	60.6%	増加	小中学校におけるいじめの認知件数 【H25】560件 【目標】減少  不登校(30日以上欠席)児童生徒数 【H25】582人 【目標】減少
②危機管理体制の確立	本市においては、いじめの認知件数は減少傾向にあるが、ネット上のトラブルや問題行動の低年齢化、不登校等、その内容も複雑・多様化し、学校だけでは問題の解決が困難なケースも増えています。	全教職員が一体となった組織的な生徒指導体制を構築し、家庭や地域社会、関係機関との早期の情報共有とともに、適切な連携を図ることが重要です。	情報モラル教育の充実	家庭との連携を図りながら、携帯電話・パソコン等の利用におけるインターネット上の弊害や危険性について、児童生徒の発達段階に応じた指導を充実させます。平成26年度より「大分市教育センター」の指導主事を学校に派遣し、教職員向けの研修会や児童生徒・保護者向けの「ネット安全教室」等を開催し、情報モラル教育の充実を図ります。	児童生徒、保護者を対象とした研修会の実施率	81%	100%	学校で子どもたちが健やかに育っていると感じる保護者の割合  【H25】90.1% 【目標】増加
			飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育の充実	健康・安全に関する校内組織を強化し、学校医や学校薬剤師、警察署等と連携するとともに、学校や家庭における飲酒・喫煙・薬物乱用防止に関する教育の充実を図る。	「薬物乱用防止教室」の開催学校数	84校	87校	
③人権・同和教育の充実	子どもの人権感覚を涵養するためには、子どもを直接指導する教職員の人権感覚を涵養することが重要です。	子どもの人権感覚を涵養するためには、指導者である教職員が豊かな人権感覚を一層身につける必要があります。	学校教育における人権・同和教育の推進	人権問題に関する知的理解を深め、豊かな人権感覚を身につけるための校内研修資料の提供をします。	人権・同和教育研修資料の発行回数	年間19回	年間22回	人権・同和教育研修資料の活用度 【H25】75% 【目標】80%
④学校施設の整備・充実	本市の小中学校では、対象となる昭和56年以前の建物について耐震診断を行い、その結果に基づき、学校施設の耐震化を進めている。幼稚園については、平成24年度までに耐震化が完了しました。 また、天井材の落下など、いわゆる非構造部材による被害の未然防止対策についても、計画的・実効的な点検及び対策を進める必要があります。	児童生徒等の安全確保のため、大規模な地震により倒壊等の危険性のある建物については、今後早急に建替えや補強工事を行い、耐震化を図る必要があります。 また、非構造部材の耐震化については、計画的に進めるため、実態把握に努める必要があります。	学校施設の整備・充実	安全性の確保を最優先に、学校施設環境の整備充実を図ります。	小中学校の耐震化率	92.5%	100%	小中学校の耐震化率  【H25】小中学校 92.5% 【目標】100%